

交通
安全

高齢者の安全運転をサポート!



◆高齢者安全運転支援装置設置費補助金 86万円

高齢者の発進時のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を減らすために、負担割合は国50%、県20%、町20%、本人10%の負担割合で、ディーラーなどの認定業者で、装置をつけることができます。

問 防災交通課

環 境

ごみの減量にご協力を!



◆ごみ処理対策事業費 2,203万円

令和4年度の「知多南部広域環境センター(ごみ焼却場)」の開設に向けて、ごみ減量を目的としたごみ袋の値上げを令和3年4月から行います。各地区で説明会を開催いたします。もやさないといけないゴミ用
45L…50円 30L…30円 20L…20円(1枚あたり)

問 環境課

伝 統

築こう!みんなの力で元気な武豊



◆コミュニティ助成事業助成金 250万円

「宝くじ」の社会貢献活動として、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図るための助成事業です。今年度は玉置区祭礼部のお囃子用楽器購入の申請が採択されました。

【購入予定】

長胴太鼓、特注台、締太鼓用調べ、小鼓用調べ、大鼓用調べ
宝くじマーク、小鼓、並能管、太間尺笛

問 企画政策課

令和2年度一般会計補正予算可決

主な採決結果

○:賛成 ×:反対 -:欠席 議長は採決に加わりません。

令和2年 第2回定例会		1 久野 勇	2 櫻井 雅美	3 鳥居 美和	4 甲斐百合子	5 野田 佳延	6 梶田 進	7 青木 宏和	8 青木 信哉	9 南 賢治	10 石川 義治	11 森田 義弘	12 大岩 保	13 福本 貴久	14 本村 強	15 鈴木 一也	16 石原 壽朗	採決結果
補正 予算	一般会計	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-	○	議 長	○	○	○	可決
	国民健康保険事業特別会計	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-	○		○	○	○	可決
	介護保険事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○		○	○	○	可決
武豊町税条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	議 長	○	○	○	可決
武豊町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	-	○		○	○	○	可決
武豊町消防団員等公務災害補償条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○		○	○	○	可決
土地区画整理事業に伴う字の区域の設定及び変更		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○		○	○	○	可決
緑丘児童クラブ別棟新築工事請負契約の締結		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	可決	

反対討論

日本共産党議員団

梶田 進 議員

ごみ減量化を進めるために、ごみ手数料の引き上げをする条例改正には反対です。

有料化する前に、有料化によってごみの減量がどれだけできるのか明確にすること。ごみ減量を実施するためには分別の徹底を図ることが必要です。

ごみ有料化の対象は、地区集積所で収集する「燃やさなければならぬごみ」と明確にしています。

ごみ袋の販売料と有料化によるごみ減量分の、常武衛生組合負担金の減少分は、町民の努力によって生じるものであることから、最優先で地域に還元すべきです。

議案質疑

高齢者の安全運転のために

Q 高齢者安全運転支援装置設置費補助金の対象者は。

A 令和3年3月末時点で65歳以上の方。

Q 設置や申請の方法は。

A 補助対象となる装置は、国土交通省の性能認定を受けている装置で2種類ある。「障害物検知機能付の装置」は、現時点では、一部のメーカーを除く各自動車メーカーごとで製造している装置が対象となるが、「障害物検知機能なしの装置」は、基本的にすべての自動車メーカーに対応している。対象自動車は「自家用」で、対象車種は、各安全運転支援装置の製造者のホームページに掲載されている。装置取扱事業者は、国から「安全装置取扱事業者」として認定された事業者で、「一般社団法人次世代自動車振興センター」

のホームページに掲載されているが、今後、制度や申請方法等も含めて、7月1日号の広報やホームページにて詳細を周知する。



マイナンバーカードを保険証としても利用

Q 利用の周知と啓発は。

A 令和3年3月以降に、機器の準備ができた医療機関や薬局から順次利用が始まる。8月に加入世帯へ保険証を送付するのに合わせ、当制度の概要をお知らせするリーフレットを同封し、加入者への周知を図る。また保険証として利



用するには、事前の登録が必要なので、登録の準備ができたタイミングをとらえて、広報紙やホームページなどで情報提供をする予定である。

令和3年のごみ処理有料化

Q ごみ袋値上げの増収分の使途は。

A ごみの資源化、不適正排出防止ごみ減量に対する財源の一部に活用する。また、区によるごみ減量行動などに対する新たな経済的支援策など、住民に還元できる新たな施策を検討していく。

